

あのはん

会報 第27号
令和7年8月30日
岩手大学 理工学部
一祐会 仙台支部
理事 亀ヶ森 恵司

～ 柔らかく、優雅な語りかけ、輪を広げ、和を培う導火たらんと～

巻頭言「総会でお会いしましょう」 仙台支部長 斉藤 健（電気 昭38年卒）

2010年代後半ごろから世の中のデジタル化の進展が本格的になり、ビジネス面や生活スタイルに大きな変化が出てきたように思われていましたが、加えて COVID19 での世界的コロナ禍、各地での紛争・戦争勃発、また極最近では貿易ルールの大幅な見直し提起の動きなど第二次世界大戦後80年を過ぎ各方面で新しい体制・ルール作りが始まってきているように思われます。

このような変化の中に在って、大学も学部・学科の大幅かつ短期間での見直しなどが進んでいます。これらの見直しの中で同窓会活動の在りようも大きく変わり、学部の同窓会としては勿論ですが、大学全体の同窓会活動として評価されるようになってきて、岩手大学同窓会連合会が2010年にスタートしています。

このような中に在って支部活動は種々問題を抱えています。

コロナ禍によって集会方式の総会開催が困難になった一時期もありましたが、より基本的問題として支部所属会員名簿が不完全な状態にあり会員への連絡にも齟齬をきた

している状態にあることです。会員諸兄への連絡方法は種々ありますが、すべての方がインターネット上のHPやメール・SNS等の手段を良しとするわけでもありませんので、会員個人宛の直接連絡方法を基本とすべきですので、個人情報保護法の制約もあるのですが皆さまのご協力を得ながら早急に対応していきたいと考えています。

この会報「あのはん」も届いていない支部会員が多くおられます。皆さまの友人・知人にそのような方がおられましたら事務局までご一報お願いする次第です。

昨年来、郵便料金の値上げをはじめ諸物価の値上げが続いていて支部運営にも支障をきたすことが見えてきましたので、昨年の総会で会則を改定し支部年会費を改定させていただきました。何卒事情ご理解の上ご協力をお願いする次第です。

今年度の総会のご要望なども踏まえ9月末を予定しています。

支部運営につきましては皆さまの貴重なご提言を多数いただければ幸いです。

ぜひ総会でお会いできればと願っています。

会員の皆さまより寄せられた耳よりのお話、エッセイコーナーです。ご寄稿ありがとうございました。

国民学校しか終えてない男

神 太郎（機械 昭 32 年卒）

私は昭和の一桁、昭和 9 年生まれの 91 歳になる。今年は「昭和 100 年」に当り何かと話題に挙がっているが、ふと気が付いたのは、今の言う小学校という名の学校には通っていなかったことである。

つまり、第二次世界大戦の影響から、小学校は国民学校と改められ入学したのは、私の年代から新学名の国民学校だった。そして終戦になり小学校に戻ったが、まだ国民学校のままで卒業も国民学校だったのである。従って私の年代は、国民学校だけ在学したことになる珍しいめぐり合わせの年代なのである。今も手に残っている通信簿はもちろん国民学校名で、卒業証書は見当たらない。多分ハンコ一つだったかも。

入学は、仙台の国民学校、福島国民学校を経て卒業は会津若松の国民学校、これは親の仕事関係で異動が多かったからだ。当時は「男女席を同じゅうせず」のもと、校舎の教室も男女は一緒ではなく、教員室を挟んで男子の教室と女子の教室とは完全に教室が別になっていた。悪さをすると女子の教室に使いに出されて、女子生徒の前で敬礼して名前を叫んで用件を伝えるとい

う、恥ずかしい仕打ちもあって、今では考えられない妙な出来事も思い出される。

なんでも節約の時代で、表彰状で貰える優等賞も皆勤賞も全て一枚の通信簿にハンコだけで済まされ質素なものであった。しかも、小学校に名前も戻り新しい六三三制度になり、国民学校卒業で新制中学の一期生になった。これから先も面白いが今回はこの辺で終わりとする。

ベトナム戦争終結 50 年に思うこと

田中 利光（電気 昭 53 年卒）

今年はベトナム戦争(1955 年～1975 年)終結 50 年の年である。1975 年 4 月 30 日に南ベトナム大統領官邸に北ベトナム軍戦車が突入し、泥沼化していたベトナム戦争が終結した。この 4 月 30 日はベトナムでは「南部解放の日」として祝日となっている。

1990 年代後半、私が勤務していた会社は事業環境の変化により新たな事業領域の模索を目指して 3 社でベトナム側と相互交流覚書を締結し、ハノイ市に駐在員事務所を設立した。私はその 2 代目所長として 2001 年 3 月に単身で赴任した。事務所構成は日本人所長 1 名、ベトナム人スタッフ 3 名であった。

最初の 2 ヶ月はカルチャーショック、生活環境の違い、業務内容の違いなどから辛い日々を過ごしたが、何か熱中できるものがあれば気分がまぎれるのではないかと思

い、仙台でやっていたテニスが現地でできないか調べ、やっとのことで日本人テニスクラブを見つけ入会させてもらった。

活動は土曜日午後、日曜日午前である。ハノイの夏は5月から10月で、この時期はまるで温室の中でテニスをしているように感じられた。クラブには、法曹、放送、銀行、建設、化学、鉱業、商社などいろんな分野でハノイに来ていたメンバーがおり、在ベトナム日本大使とも一緒にテニスをした。

ベトナム中部や南部への国内出張もあった。忘れもしない2001年9月11日、ちょうど出張で中部の少数民族の地域にいた時、テレビで同時多発テロがアメリカで発生したことを知った。これにより数か月間ベトナム国内出張が禁止となった。

そんな2年間の駐在での出来事をいろいろ思い出す。



駐在終了後、当時のスタッフに会い何度か観光旅行でベトナムを訪れた。駐在員事務所はすでに廃止されているが、いずれロ

ングステイでもして25年前とどこがどう変わったのかじっくり見てみたいものである。



墓仕舞いについて考えた

須田 浩 (土木 昭52年卒)

今年5月の連休に本籍地に法事で帰った。近頃懸案にしていた先祖代々のお墓の今後について、菩提寺の和尚と話をした。須田家の長男としてお墓を守ってきたが、私の子供は娘二人で、どちらも他家へ嫁いでいる。よって後継ぎとなる墓守が途絶えてしまう。それぞれ横浜とさいたまに居住していて、遠方過ぎて墓参りもままならない。

私が逝った後に残された妻のことを思うと、このままでいいのか。直後の法事は一連の流れで済ませられても、以降の回忌法要や来るべき妻の法事は誰がやってくれるかと、はたと考えてしまう。

そんな悩みを和尚に相談した。和尚は具体策の一例を示してくれた。墓守のいなくなる檀家には「永代供養」を勧めていると云う。

墓仕舞いをして、寺内にある永代供養墓

に合祀するというものだ。その後の回忌法要などは、合祀されたご遺骨様に行く際に同時に弔われるので、その都度墓参りに訪れる必要がなく、来れる時に合祀墓に手を合わせてもらえばいいと云う。

ある檀家に三十三回忌後に墓仕舞いをしたいという人がいたが、和尚も後30年有余を生きているかどうか、その時の墓仕舞いの費用がどうなっているか保証は出来ないと答えたそうだ。尤もだ。

墓石と地下の石材を撤去し更地に戻す。ご先祖の遺骨を合祀墓に改葬する。元気な内に行い、私の死後と妻のその後の憂いを絶つ。ご先祖様は無念に思うだろうか。父はどう思うか。生まれてこの方墓参りして来たお墓に入れないう寂しさもある。お墓の前に愛おしい人達に集まってもらえない寂しさもある。しかし将来無縁墓となり荒廃させることを思えば、この決断は必要だろう。永代供養墓に自分が納まっていれば、後から来るであろう妻も安心して入ってくれるのではなかろうか。

「自転車はいいです…。」

只野 浩二（機修 昭 62 年卒）

早朝の道には私だけ…、自転車のスピードを上げて走る…。かすかに…、梅の花の香…、スピードを緩め…、Uターンして、花咲く梅の木を観察…、春を感じる瞬間…。

「自転車はいいです…。」自転車走行は、膝

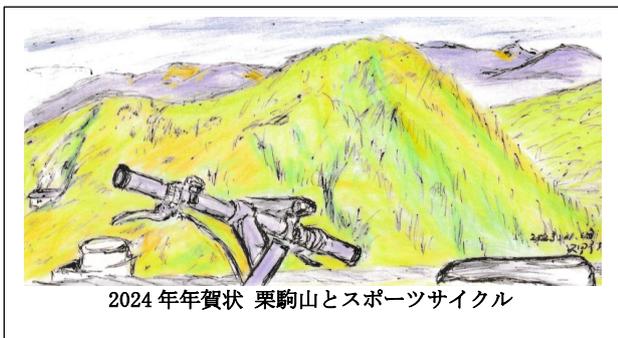
が痛くならない…。ジョギングは、膝が痛くなる…。両膝の半月板損傷の影響でしょう…。右膝は靭帯再建しています…。膝を痛め、それでも、スポーツは止められず、モータースポーツをやっていました…。自転車は、何キロ走っても…、ヒルクライムしても…、膝が痛まない…。それで…、自転車にはまりました…。

みやぎ県政だより 2024 年 9・10 月号の 18・19 ページにこんな記事が載っていました…。2024 年 10 月 13 日(日)、「第 6 回シンクロサミット」の開催に合わせて、“Natori Super Cycle Day” が開催された…。

2024 年 10 月 5 日(土)、丸森町…、“自然を満喫しながらサイクリングの楽しさを体験できるサイクルイベント” という売り込みで…、「サイクルフェスタ丸森 2024」が開催された。今年で 10 回目ということでした。2024 年の年賀状は湯浜峠からの栗駒山でしたね…。ヒルクライムでした…。

ヒルクライムと言えば、2025 年 5 月 10 日(土)、“第 13 回榛名山ヒルクライム in 高崎”があったそうです…。2025 年 6 月 15 日(日)には、“世界谷地”でのガイドのために、栗駒山まで、ヒルクライムする予定です…。栗駒山の“世界谷地”では、ニッコウキスゲが見頃になります…。いつも…、「先人は…、私の後を追(つ)いてくる…法則」というのが私には、あります。何故でしょう…。昨年の「一祐会仙台支部総会」の神太郎先

輩がそうでした…。神太郎さんの「筋トレの話」は、感慨深いものでした…。名取の精神医療センターに強制入院させられていたとき、やることも無いので…。毎日、“筋トレ”と“日記”を書いていた…。医師の先生に“日記”を見せました…。担当医が変わって、「職場復帰可能」となりました…。日記と言えば、平民宰相と呼ばれた…。“原敬日記”が有名ですね…。今でも、書き続けています…。



**岩手大学工学部 一祐会仙台支部会則
(令和6年10月5日 改定)**

- 第1条 本会は岩手大学工学部一祐会仙台支部という。
- 第2条 本会の事務所は事務局長宅におく。
- 第3条 本会の会員は岩手大学工学部一祐会会員のうち、宮城県内在住者をもって構成する。
- 第4条 本会は会員相互の親睦と本部の目的に寄与することを目的とする。
- 第5条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 会員名簿の作成
 2. 会員の慶弔に関する事
 3. その他必要とみとめられる事項で総会または役員会で決議した事項
- 第6条 会議は総会及び役員会とする。
- 第7条 総会は支部長が毎年1回招集、出席人員をもって成立し、次の事業を決議する。

1. 事業計画・実績、収支予算・決算に関する事
2. 役員を選任に関する事
3. 会則の変更に関する事
4. その他支部長が必要と認める事

第8条 役員会は必要に応じ支部長が招集し次の事項を処理する。

1. 会則の運用に関する事
2. 予算及び決算に関する事
3. その他支部長が必要と認める事

第9条 本会に次の役員をおく。

1. 支部長 1名 会員の中から総会で選出する。
2. 副支部長 若干名 会員の中から支部長が委嘱する。
3. 理事 若干名 会員の中から支部長が委嘱する。
4. 監事 2名 会員の中から総会で選出する。
5. 相談役 若干名 会員の中から支部長が委嘱する。

第10条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 支部長は本会を代表し、会務を総括する。
2. 副支部長は支部長を補佐する。
3. 理事は事務局、会計その他重要な事項を評議し、会務を処理する。また、会員との連絡の任に当たる。

支部長は理事より事務局、会計理事を指名し、事務局は会議の招集、議事録作成を、会計理事は会の会計並びに金品物件の保管の責に任ずる。

4. 監事は毎会計年度末に会計監査をおこなう。

第11条 役員の仕事は2年とし、改選は総会においておこなう。ただし、重任は妨げない。役員に欠員が生じた場合は役員会で選出する。ただし、任期は残存期間とする。

第12条 会員は毎年度 2000 円の会費を納入するものとする。

第13条 本会の収支は毎年 3 月末日に決算し、会計監査を経て、総会に報告し承認をうける。

第14条 本会の運営に関する細則は、理事会において別に定める。

付則

本会則は平成元年 12 月 8 日より実施する。

平成 9 年 11 月 7 日 修改定

令和 6 年 10 月 5 日 修改定

◆仙台支部令和6年総会記念写真

日 時：令和6年10月5日(土)午後1時30分～3時00分

会 場：ハーネル仙台 会議室

来 賓：一祐会本部 小野寺 英輝 氏(機械 昭60年卒)



一編集後記一

一祐会仙台支部会員の皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、ご寄稿をいただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。仙台支部会報「あのなはん」第27号をお届けいたします。

さて、この「あのなはん」の編集作業が始まった頃から「コメ騒動」が起きました。銘柄米が高騰し庶民の家計を直撃しており、政府は重い腰を上げ備蓄米を放出しております。備蓄米は怒涛のごとく全国に行き渡り店の正面に山積みされた備蓄米を見て庶民からは一安心、安堵の声が聞かれました。

一方で銘柄米は店頭での売れ行きが大きく落ちています。昨年収穫した銘柄米は競争入札でしたが、今回放出した備蓄米は随意契約で政府からコメ卸業者に渡されました。備蓄米の味や臭いなど品質低下が心配

されましたが、しかしその心配は杞憂にすぎないことを複数のメディアが報道しています。騒動の焦点は、銘柄米はなぜ急激に高騰したのか、今後開かれる政府の関係閣僚会議がその仕組みを詳しく明らかにするでしょう。それとともに、生産調整を含めコメ政策全般を見直すこととしています。

過去には減反政策、所得補償制度などがありました。加えて輸入米の取扱いなどもあります。コメ騒動の行方は難しい局面を迎えそうです。銘柄米は農家をはじめ関係者が心血を注いで開発した賜物ですが、庶民としてはコメの自給率100%を維持して欲しいし安価なコメを安心して食べられるというささやかな願いを是非ともかなえて欲しいものです。

(機Ⅱ 昭45年卒) 亀ヶ森 恵司 記